

寝屋川市第十中学校区 地域包括支援センター

高齢者よろづ相談処



資産から人権まで

財産を守る

高齢者を狙った悪質な訪問販売や住宅改修、消費者金融などからの被害を未然に防ぐために、消費生活センターや行政機関とも連携しています。財産の管理や契約に不安がある場合は、「成年後見制度」などの申し立て手続きの支援もします。

成年後見制度

不動産や預貯金などの財産管理、契約といった場面で、適切な判断が難しくなったひとを支える制度です。

尊厳を守る

家庭や介護施設での高齢者虐待は、第三者の介入で深刻化を防ぐことができます。高齢者の心身を傷つけるような言動に気付いた場合は、ご連絡ください。

健康で長生きできる介護予防

教室や講座の開講

ストレッチや有酸素運動など健康増進と機能維持のための体操教室の開催や、閉じこもり予防、認知症予防や支援のための講座を開講しています。



地域のケアマネジャーさんへの支援

介護のプロが相談に

寝屋川市第十中学校区地域包括支援センターでは、地域のケアマネジャーさんからの相談にも取り組んでいます。立案されたケアプランの内容や、サービスを利用される高齢者やご家族との人間関係などに第三者機関的なアドバイスをを行い、ケアマネジャーさんの精神的なバックアップも行っています。



管轄地域

【三井】

池の瀬町

成田東が丘 ※1

成田南町 ※2

三井が丘一丁目

三井が丘二丁目

三井が丘三丁目

三井が丘四丁目※3

明德一丁目

明德二丁目

【守谷】

太秦桜が丘

太秦東が丘 ※4

守谷町

大谷町

寝屋北町

寝屋新町

寝屋南一丁目

寝屋南二丁目

寝屋一丁目

寝屋二丁目

寝屋川公園

※1 成田東が丘
(三井)21~29、38~44(26-3、28-1~2を除く)
※2 成田南町
(三井)20
※3 三井が丘四丁目
(三井)1~2、7~8、10以降
※4 太秦東が丘
(守谷)12-7~10、13-22~28・33~35
16-1~19、17~20、24~26、30~35

来て、言って、癒えて

地域包括支援センターについて

「包み括る」という名称のとおり、介護に関するすべてのお悩み、ご相談を受け付けています。ご相談には、主任ケアマネジャーや社会福祉士、保健師など介護・医療の有資格者が当たらせていただきます。各専門分野のプロフェッショナルが互いに連携をとりながら、「チーム」として総合的にみなさんを支えます。

寝屋川市第十中学校区地域包括支援センターは、寝屋川市から委託を受け、業務を行っています。事務所は寝屋川苑内にありますが、行政の出先機関です。



とにかくなんでもご相談を ひとつひとつ解決すれば、新しい生き方も

高齢者のみなさんやそのご家族、近隣に暮らす方々の介護に関するお悩みや問題の解決に取り組んでいます。介護に関する相談や心配ごと、お悩み以外にも、健康や福祉、医療や生活に関することなど、なんでもご相談ください。

自立した生活ができるように支援

要支援1・2と認定された方へ

「目標志向」のケアプランを作成

日常生活を活発にする訪問・通所系サービスを中心に、目的に合わせたサービスを組合せ、心身の状態の維持、改善を目指します。また、ご利用者の方のニーズや生活環境に合わせたプランをご提案させていただきます。

支援や介護が必要とならないために

いま、自分でできることを

「ヘルパーさんにやってもらえば」、「福祉用具を使えば」と安易に介護保険のサービスに頼れば、生活機能は低下していく一方です。介護予防ケアプランを作成し、生活機能低下や要介護状態の予防、悪化防止に努めます。

自立した生活をしている方へ

「やりたいこと」を大切に

「こういう生活をしていきたい」という、自己実現を支援していくのが介護予防の目的です。おひとり、おひとりのお気持ちや意思を尊重した支援をさせていただきます。

お問い合わせ



社会福祉法人 東和福祉会

寝屋川市第十中学校区地域包括支援センター

センターの受付時間 9:00 ~ 17:30

月	火	水	木	金	土	日

※年末年始（12月29日から1月3日）は休日

※緊急時は、受付時間外でも併設の特別養護老人ホーム寝屋川苑（電話072-824-0345）と提携して対応しています。

〒572-0856 大阪府寝屋川市宇谷町1-36

☎ 072-825-8020

FAX. 072-825-8030

🖥️ ホームページ

<http://www.neyagawaen.com>

